

診療ガイドラインの利益相反（COI）に関する質問事項について

[1] ご回答者について伺います。

個人情報（氏名・ご連絡先等）は、Minds 内で厳密に管理し、ご連絡の必要が生じた際に利用させていただきます。当該目的以外の使用、第三者への提供はございません。

1-1. 氏名：

1-2. 作成団体（学会・研究班）名：

1-3. 作成された診療ガイドライン名：

1-4. 診療ガイドライン作成における役割：（複数回答可）

- ☐ 1. 作成団体事務局
- ☐ 2. 作成団体の長（理事長など）
- ☐ 3. 統括委員長
- ☐ 4. 作成委員長
- ☐ 5. 作成副委員長
- ☐ 6. 作成委員
- ☐ 7. その他（自由記載）

[2] 診療ガイドライン作成における COI の管理、情報公開、対応について伺います。

COI の種類（出典：「Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2020」第 2 章 準備(P18)）

(https://minds.jcqhc.or.jp/docs/various/manual_2020/ver3_0/pdf/chap2_manual_2020ver3_0.pdf)

	経済的 COI	経済的 COI 以外の COI
個人的 COI	・ 特定の企業／団体から本人、家族への経済的利益の提供 ・ 研究費取得の利益 ・ 機器、人材、研究環境の提供、他	・ 研究活動 ・ 個人の専門性・選好 ・ 昇進・キャリア形成 ・ 師弟関係などの人間関係、他
組織的 COI	・ 特定の企業／団体から学会・研究会などへの経済的支援 ・ 学会・研究会の経済的発展、他	・ 学会・研究会などが推奨する専門性 ・ 学会・研究会などの学問的発展 ・ 利害関係のある他組織との競争関係、他

2-1. 上記の「COI の種類」をご参照の上、管理されている COI の種類について、以下からお選びください。（複数回答可）

- ☐ 1. 個人的かつ経済的 COI
- ☐ 2. 個人的かつ経済的 COI 以外の COI（学術的 COI）
- ☐ 3. 組織的かつ経済的 COI
- ☐ 4. 組織的かつ経済的 COI 以外の COI

2-2-1. COI の管理において参照されている基準について、以下からお選びください。(複数回答可)

「1.学会の利益相反に関わる規約」を選択した場合、当該学会規約が準拠する COI 管理のガイドラインやガイダンスがあれば、それも含めてお選びください。

- ☐1.学会の利益相反に関わる規約
- ☐2.日本医学会 COI 管理ガイドライン (2020 年 3 月、2022 年 3 月一部改定) (※1)
- ☐3.日本医学会 診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス 2017 (2017 年 3 月) (※1)
- ☐4.日本医学会 診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス 2023 (2023 年 6 月) (※1)
- ☐5.厚生労働省の審議会等における利益相反に関する規定
- ☐6.Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2020 (※2)
- ☐7.特にない
- ☐8.その他 (自由記載)

2-2-2. 2-2-1 で「1.学会の利益相反に関わる規約」と回答した方は、以下の各項目 (学会名、規約名、公開先の URL) について、ご記載ください。

(学会名：自由記載)

(規約名：自由記載)

(公開先の URL：自由記載)

2-3-1. 「Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2020」では、診療ガイドライン作成グループ構成員の COI の有無と状況について、診療ガイドライン上に情報公開がなされていること、また、企業名のみの開示ではなく、診療ガイドライン作成グループメンバー (役割を含む) と企業名 (金額など) を共に開示することを推奨しています。

貴診療ガイドラインの本文内では、個人的かつ経済的 COI の有無について、どのように記載しているかを以下から一番近いものをお選びください。

- ☐1.全て/一部の作成グループメンバーについて該当する COI が有る場合に、メンバー毎に記載している
- ☐2.全て/一部の作成グループメンバーについて該当する COI が有る場合に、メンバーと企業名が紐づかない形で企業名を記載している (例：申告された企業は次のとおりである。A 社、B 社、C 社…)
- ☐3. 全ての作成グループメンバーについて、該当する COI がない旨を記載している
- ☐4.その他 (自由記載)

(参考 1) 日本医学会 COI 管理ガイドライン：

http://jams.med.or.jp/guideline/loi_guidelines_2022.pdf

日本医学会 診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス 2017：

https://jams.med.or.jp/guideline/clinical_guidance.pdf

日本医学会 診療ガイドライン策定参加資格基準ガイダンス 2023 (※2023 年 6 月改定)：

https://jams.med.or.jp/guideline/clinical_guidance_2023.pdf

(参考 2) Minds 診療ガイドライン作成マニュアル 2020 第 2 章 準備：

https://minds.jcqh.or.jp/docs/various/manual_2020/ver3_0/pdf/chap2_manual_2020ver3_0.pdf

「2.3 ステップ 3：COI 管理方針の決定」

2-3-2. 2-3-1.で「2.全て/一部の作成グループメンバーについて該当する COI が有る場合に、メンバーと企業名が紐づかない形で企業名を記載している」を選択された方に伺います。

個人毎にご記載いただいた COI に関する資料がある場合には Minds 事務局宛てにご提出いただくことは可能でしょうか、提出の可否について以下からお選びください。「1.提出可」とご回答いただいた場合は、Minds 事務局からご記載のメールアドレスにご連絡させていただきます。ご提出いただいた資料は、専門部会による評価および選定に使用いたします。

- ☐1.提出可
- ☐2.提出不可
- ☐3.検討したい
- ☐4.その他（自由記載）

2-4. COI 有の場合の対応について、以下からお選びください。（複数回答可）

- ☐1.作成委員長にはしない
- ☐2.COI を有する委員を全メンバーの 2/3 以上にしない
- ☐3.COI を有する委員の役割制限を設ける
(例：関連する CQ の推奨決定から外れる、投票の棄権など)
- ☐4.匿名性の投票形式（アンサーパッドなど）を用いる
- ☐5.多様な委員構成にする
- ☐6.特別な対応はしていない
- ☐7.その他（自由記載）

→質問は以上です。ご協力に心より感謝申し上げます。